

令和7年度

第9回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和7年8月8日(金)
開会13時35分 閉会15時00分

場 所 教育委員室

令和7年度
第9回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

- 第1号議案 大分県立高等学校の学科改編について
- 第2号議案 大分県立高等学校への全国募集の導入について
- 第3号議案 大分県立学校いじめ対策委員会委員の任命について
- 第4号議案 令和8年度県立高等学校入学定員について
- 第5号議案 大分県立図書館協議会委員の任命について

(2) 報 告

- ① 求償権行使懈怠違法確認請求（住民訴訟）控訴審判決について

(3) 協 議

- ① 令和8年度大分県公立学校管理職選考について

【内 容】

1 出席者

教育長	山 田 雅 文
委 員（教育長職務代理者）	高 橋 幹 雄
委 員	高 鈴 木 恵
委 員	岡 田 豊 弘
委 員	藤 田 敦

事務局 理事兼教育次長	大 和 孝 司
教育次長	山 田 誠 司
教育次長	木 村 典 之
教育改革・企画課長	鈴 木 耕 平
教育人事課長	神 屋 貴 志
学校安全・安心支援課長	松 村 義 広
高校教育課長	小 野 和 正
社会教育課長	矢 野 修
教育改革・企画課 課長補佐（総括）	多 嶋 田 智
教育改革・企画課 主査	穴 見 ひとみ

2 傍聴人

2 名

開会・点呼

(山田教育長)

委員の出席確認をいたします。
本日は、岩武委員が欠席です。

(山田教育長)

ただ今から令和7年度第9回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(山田教育長)

議事録の署名については、岡田委員にお願いします。

会期の決定

(山田教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。
会議の終了は14時35分を予定していますので、よろしくお願いします。

議 事

(山田教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、第3号議案、第4号議案、第5号議案、協議第1号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第3号議案、第4号議案、第5号議案、協議第1号は非公開といたします。

(山田教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行

います。

【議案】

第1号議案 大分県立高等学校の学科改編について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(山田教育長)

まず、第1号議案「大分県立高等学校の学科改編について」高校教育課長から説明してください。

(小野高校教育課長)

1 ページの「大分県立高等学校の学科改編について」をご覧ください。中津南高校耶馬溪校、別府翔青高校の学科改編について決定したいため、議決を求めるものです。

2 ページをご覧ください。

中津南高校耶馬溪校については、すでに学校外の地域資源を活用した独自の学びを展開しています。さらにその特色を強く打ち出し、耶馬溪の自然を教材とした「環境学」、耶馬溪の食文化を通して人とつながる「社会学」を中心に据えた教育活動を展開することから、学科名を「環境・社会共生科」とします。

「環境学」については、山国川流域の自然環境を教材に、環境問題や産業課題の解決策を考える学校独自の学びを実践します。「社会学」に関する学びとして、地域の方々から食文化を学び、高校生カフェを通して社会とつながる実践力を身に付ける学びを展開します。

なお、この環境・社会共生科は、大きな学科のくくりとしては、普通科となります。国の普通科改革の中で、普通科以外の普通科系学科の設置が可能となりましたので、その改革を本県でも推進するものです。

続いて3ページをご覧ください。

別府翔青高校については、学校が立地する別府という地域性を活かし、県内唯一のグローバルコミュニケーション科など複数学科を設置する学校などの強みを最大限に活用するため、別府市ならではの資源を活用し、学校全体としてグローバルハイスクールの転換を推進します。

現行の普通科については、観光、国際、文化等などを探究のテーマとし、幅広い学問領域を横断的に学ぶ、またその学び舎であるという趣旨から、「クロスアカデミア科」とします。この学科も普通科系学科となります。

商業科については、国際観光都市を学びの場としたグローバルなビジネス教育を展開することから「ビジネスイノベーション科」とします。

学校全体として、別府にある大学、研究機関など多くの機関との連携をさらに強めながら、グローバル、ビジネスの視点を統合した分野等横断型探究学習を3学科合同で実践していきます。

以上です。

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

耶馬溪校について、まだ仮名になっていますが、これは「環境・社会共生科」になる予定ですか。

(小野高校教育課長)

本日、議決いただけましたら、「仮」をとりたいと思います。

(高橋委員)

別府翔青高校について、APUがあり、次世代を担う子どもたちがクロスアカデミア科やビジネスイノベーション科で学ぶのはマッチングしていると思います。ビジネスイノベーション科はアントレプレナーシップを尊んでいることから、是非、起業家の精神を持った子どもたちが、自分たちの環境にあったビジネスの発想ができるような環境づくりをしてもらいたいと思います。

(岡田委員)

確認ですが、耶馬溪校の改編にあたって、想定される進路はどのようになりますか。

(小野高校教育課長)

耶馬溪校自体が、地域に根差した人材づくりをしていますので、地域の様々な企業の産業人材となります。ですが、幅広い層を受け入れることとなりますので、もちろん進学を希望する生徒は、探究的な学びを活かして大学の総合型選抜を活用しながら、大学に行くなど、幅広く対応していきたいと思います。

(鈴木委員)

素朴な疑問ですが、学科名で「・」が入ることはあるのですか。大学を見ても、なかなかないと思います。「環境社会共生科」とつなげないのは、何か意味があるのでしょうか。

(小野高校教育課長)

かなり表記は迷いましたが、点をとると「環境社会」となり、一つの言葉になります。すでにある言葉ですので、「環境」、「社会」は単体として、あえて強調するために分けています。

(鈴木委員)

色々なものに学科名を記入しますよね。「大分県立中津南高等学校耶馬溪校 環境・社会共生科」と書くとなると長いと思います。別府翔青はカタカナで攻めてみたのに、もうひとひねりがほしかったです。「環境共生科」では、だめなのですか。

(小野高校教育課長)

資料にあるとおり、「環境」をクローズアップするとともに、「ひと」を含めた「社会」との関わりを深めてもらいたいという思いを込めました。

(高橋委員)

大分は大分で、歴史もありますので、そうした歴史を加味した上でつけるのはよいと思います。環境と社会を分けることについても意味があるのであれば、私はよいと思います。

ただ、何をやるかという明確な意図だけは、しっかり伝えていただければと思います。

(小野高校教育課長)

鈴木委員の意見も踏まえ、しっかりと研究していきます。

(鈴木委員)

子どもの書類を書いてきましたが、全ての書類に全ての名前を正式に書かないといけません。大学進学や就職するときもそうです。皆さんは名称をつける方なので、夢や希望がある名前を付けますが、表記するときに枠が小さいとかもあります。生活するときのことも少し考えてもらい、わかりやすい方がよいと思います。説明を加えないと、わからないということはもったいないと思います。

別府翔青の科の名前のように、工夫があると伝わりやすいかと思います。

(山田教育長)

2つの学校とも、紆余曲折がありました。鈴木委員が言われたように、科の名前が何を学ぶのかを表していることは大切だと思います。確かに長いし、気にはなりますが、逆に内容を端的に表すために、「環境」と「社会」を分けることになりました。

耶馬溪校は小さな学校ですので、少人数であることをいかに活かすかということと、全国募集も併せて考えました。地理的な条件を逆に特色・強みとして活かしていくことにしました。

(鈴木委員)

それは十分に承知しています。

(山田教育長)

別府翔青も、横文字に最初は思うところもあったのですが、先ほどの意見にもあったようにAPUとのつながりや国際文化都市ということも併せて、特色を出していくこともありかなと思いました。

(鈴木委員)

英語表記もあるとカッコよく見えると思います。別府翔青の場合は、そのようなことも大事だと思います。大分工業高校は色々な科があり、英語表記も併記されています。表記の仕方も、カタカナより英語表記は知的なイメージもあるかと思えますし、英語表記の方が、すんなり入ってくることもあると思います。学校紹介に載せたりすると、よりグローバルな感じがしますし、そういったことは中学生の進路にも影響するので、重要なことだと思います。

ある生徒に聞いたのですが、最近、とても魅力的な高校の発信が多く、進路に悩んでいるということでした。その話を聞いて、嬉しく思いました。特に別府翔青はグローバルな視点を持って取り組んでいますので、あともう少しグローバルに進めていけるとよいと思います。よろしくお願いします。

(藤田委員)

今、クロスという言葉は学校現場の中でも、市民権を得ています。すぐに通じるイメージがあるかと思えます。その上でですが、育成したい生徒像のクロスアカデミア科に書かれていることは、全ての科に通じる基本的なことかと思えます。もう少し、クロスやアカデミックということに通じるように「知の総合」のような総合的な知の育成とした方が、この科の特性を表すことになると思います。

(小野高校教育課長)

ご意見を踏まえ、中学生や保護者に周知を図っていく上で、表記や中身については今後、ブラッシュアップしていきたいと思えます。

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

第2号議案 大分県立高等学校への全国募集の導入について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(山田教育長)

次に、第2号議案「大分県立高等学校への全国募集の導入について」高校教育課長から説明してください。

(小野高校教育課長)

続いて、「大分県立高等学校への全国募集の導入」について、お諮りします。4ページをご覧ください。中津南高校耶馬溪校及び芸術緑丘高校音楽科に全国募集を導入することについて、議決を求めるものです。

両校とも、県内外の生徒が切磋琢磨できる環境づくり、入学者増における学校の活性化を図りたいため、全国募集の新規導入を図るものです。

5ページをご覧ください。中津南高校耶馬溪校については、「環境・社会共生科」への学科改編と併せて全国募集を開始します。耶馬溪の自然を舞台に少人数の中で学ぶ「環境学」と「社会学」の魅力を発信し、県外から広く生徒を募集します。地元中津市からは、魅力を推進する地域コーディネーターが配置され、住環境の整備の支援なども予定されており、地域と一体となった取組として進めていきます。

芸術緑丘高校は、音楽科・美術科を併設する全国でも珍しい公立の芸術専門高校です。音楽科では、声楽・管・弦・打楽器、作曲等の個別レッスンを通じて高い専門性を身に付けることができる学科です。県内外の音楽を志す生徒たちの交流により、さらなる表現活動を深めていくことが期待できることから県内外から広く生徒を募集します。

両校とも、令和8年度高等学校入学者から導入していきます。今後も、すでに全国募集を実施している4校と合わせて、学校の学びの魅力・特色を広く発信し、全国からの入学者の確保に努めていきます。

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

芸術緑丘高校について、音楽科はお金がかかると思いますが、仮に他県からきた場合、寮の確保などは実際やっていますか。

(小野高校教育課長)

資料の5ページにあるように、現在、県外からの志願については、居住する都道府県に芸術科を有する高等学校がないなどの理由により同校を志願する者のみ、身元引受人制により許可しております。

すでに県外から入学している状況です。これについては、住居環境があるという状況であるため、今のところ支援という形では考えておりませんが、実績としては入学している生徒もいますので、これを継続していきたいと思います。

(高橋委員)

芸術文化短期大学の生徒さんとよく交流がありますが、例えば、ピアノのレッスンを違う先生に頼むなど、色々な形でレッスンをするほか、防音が利いた部屋でなくてはならないという環境で、大変お金がかかるということでした。是非、そういったところへの何らかの手立てをお願いします。

また、芸術緑丘高校ではできないことを芸術文化短期大学でさせてもらうなど、色々な方法があると思います。生徒の支援のために、そういった点にも気を遣ってもらいたいと思います。

(小野高校教育課長)

実際、入学した生徒の声は非常に大事ですので、丁寧に聞く必要があると思います。芸術文化短期大学との連携は、以前は密接なつながりがありました。ここは隣接をしていますので、さらに連携を進めていくべきだろうと思います。そのあたりをしっかりと検討していきたいと思います。

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

【報 告】

① 求償権行使懈怠違法確認請求（住民訴訟）控訴審判決について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(山田教育長)

次に、報告第1号「求償権行使懈怠違法確認請求（住民訴訟）控訴審判決について」教育人事課長から説明をしてください。

(神屋教育人事課長)

「求償権行使懈怠違法確認訴訟の控訴審判決」について、報告します。

資料の6ページをご覧ください。

「1 当事者」及び「2 事件の概要」ですが、当該事件は、特定非営利活動法人おおいた市民オンブズマン代表者理事長である永井敬三氏が、大分県知事に対し、教員採用取消訴訟において採用取消処分を受けた中学校教諭に対し支払った損害賠償金について、元教育審議監及び元副主幹に対する求償権の行使を怠っていると、その違法の確認を求めて提訴した住民訴訟です。

「3 主張の要旨」ですが、控訴人（第一審原告）は元教育審議監らの点数改ざん行為がなければ採用取消処分はなく、県は元教育審議監らに求償権を有していると主張していました。一方、県としては、本事案について、県教育委員会が行った採用取消処分は具体的な事情を調査・検討しておらず、県教委の過失が認められるものとして、国家賠償法上の違法であることが平成30年6月の最高裁決定で確定しており、国家賠償法上の違法決定とされた採用取消処分には元教育審議監らは関与しておらず、採用取消処分による損害との間に因果関係は認められないことから、求償権を有していないと主張していたところです。

「4 訴訟の経緯」ですが、令和4年3月に原告が大分地方裁判所に提訴、令和7年1月に大分地方裁判所が原告の請求を棄却したため、原告が2月に福岡高等裁判所に控訴していました。令和7年7月29日の控訴審判決において、県の主張が認められ、控訴が棄却されました。なお、報道によると控訴人は最高裁判所に上告したと聞いています。

以上、報告します。

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(山田教育長)

先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かありますか。

(山田教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

【議案】

第3号議案 大分県立学校いじめ対策委員会委員の任命について

(2課〔教育改革・企画課、学校安全・安心支援課〕入室)

(山田教育長)

次に、第3号議案「大分県立学校いじめ対策委員会委員の任命について」学校安全・安心支援課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他にありませんか。
それでは、第3号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(山田教育長)

第3号議案については、提案のとおり承認します。

第4号議案 令和8年度県立高等学校入学定員について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(山田教育長)

次に、第4号議案「令和8年度県立高等学校入学定員について」高校教育課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、第4号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(山田教育長)

第4号議案については、提案のとおり承認します。

第5号議案 大分県立図書館協議会委員の任命について

(2課〔教育改革・企画課、社会教育課〕入室)

(山田教育長)

次に、第5号議案「大分県立図書館協議会委員の任命について」社会教育課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、第5号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(山田教育長)

第5号議案については、提案のとおり承認します。

【協 議】

① 令和8年度大分県公立学校管理職選考について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(山田教育長)

次に、協議第1号「令和8年度大分県公立学校管理職選考について」教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

(山田教育長)

最後にその他、何かありますか。

(山田教育長)

それでは、これで令和7年度第9回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。